

議会議案第11号

国際刑事警察機構（ICPO）への台湾の加盟を支持し、
日本国と台湾の犯罪予防並びに犯罪捜査について連携協力す
ることを求める意見書の提出について

国際刑事警察機構（ICPO）への台湾の加盟を支持し、日本国と台湾
の犯罪予防並びに犯罪捜査について連携協力することに関し、次のとおり
意見書を提出する。

令和2年（2020年）12月15日提出

提出者	鎌倉市議会議員	くりはらえりこ
同	同	上 長 嶋 竜 弘
同	同	上 中 村 聡一郎
同	同	上 伊 藤 倫 邦
同	同	上 松 中 健 治
賛成者	同	上 高 野 洋 一
同	同	上 森 功 一
同	同	上 大 石 和 久

国際刑事警察機構（ICPO）への台湾の加盟を支持し、
日本国と台湾の犯罪予防並びに犯罪捜査について連携協力
することを求める意見書

国際刑事警察機構（以下、ICPO）は、世界各国の地域警察機関の相互協力の確保と促進を目指す国際機構であり、世界の警察組織が共同で国際犯罪の対応や防止に取り組むための情報の収集と交換、犯罪対策のための国際会議の開催、逃亡犯罪人の所在発見と国際手配書の発行、各国警察の捜査能力向上のためのトレーニングの計画及び実施などを主な活動としており、最重要かつ最大の協力プラットフォームである。

現在のグローバル化する世界において犯罪はボーダーレス化し、またインターネットの発展に伴い、インターネットが犯罪の温床となっている事例も存在する。法の支配と人権を守るため、国際社会が連携して犯罪に立ち向かうことが求められる中において、地理的空白は決して生じさせてはならない。

現在、ICPOへの台湾の加盟は、台湾が希望しているにも関わらず実現していない。このことは、決して台湾の人々だけの問題ではない。日本と台湾の間の往来は、令和元年は年間延べ710万人を超えており、台湾の在留邦人数は2万人を超えている。よって、日本国民にとっても大きな影響がある問題である。さらに台湾を離着陸、または経由する旅客が6900万人近く存在することを踏まえれば、これまでも鎌倉市議会として意見書を提出し、台湾の加盟を支持してきた世界保健機関（WHO）や国際民間航空機関（ICAO）と同様に、ICPOへの台湾の加盟が速やかに実現されるべきである。

また、台湾のICPO加盟の実現には障壁があったとしても、少なくとも日本国と台湾の警察間における犯罪予防、犯罪捜査の連携は、双方の人権と法の支配を守るためにも必要な取組である。

よって、次のとおり、警察庁をはじめ関係機関に対して要望する。

- 1 日本国は国際刑事警察機構の台湾の加盟を支持し、加盟のための具体的支援をすること。
- 2 日本国と台湾の警察機関が、犯罪予防並びに犯罪捜査など、必要な連携協力をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年（2020年）12月18日

鎌倉市議会